



# 「山形県水産振興計画」の概要

令和3年3月30日  
農林水産部

## 【計画の基本的事項】

- 1 計画策定の趣旨: 山形県水産振興条例の掲げる目的の実現に向けて、県、市町村、水産業者及び県民等が一体となった取組みを推進するために策定
- 2 計画の位置づけ: 山形県海面漁業振興計画と山形県内水面漁業振興計画を一本化し、山形県水産振興条例の規定による新しい振興計画として位置づけ
- 3 計画の期間: 令和3年度から令和6年度までの4カ年

## 【計画の主要な目標】

経営体当たりの海面漁業生産額を1.2倍に引き上げ

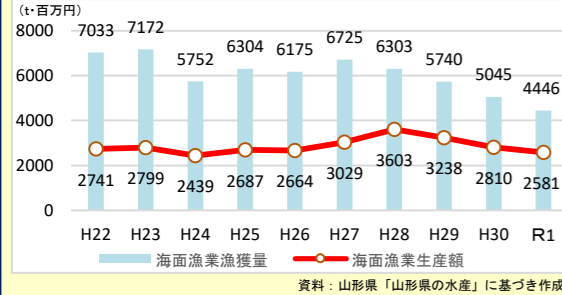
695万円(H30) → 1.2倍 → 850万円(R6)

漁業者・漁協等による水産加工品の付加価値額を2倍に引き上げ

5,400万円(H30) → 2倍 → 11,000万円(R6)

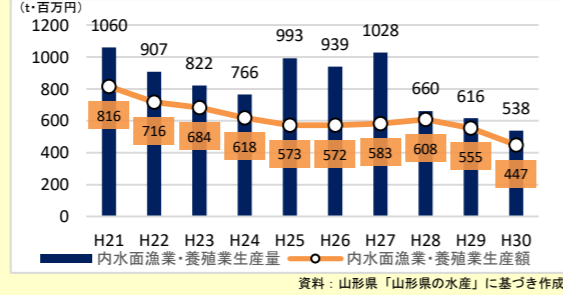
## 【本県の水産業の現状と課題】

### <海面漁業漁獲量・生産額>



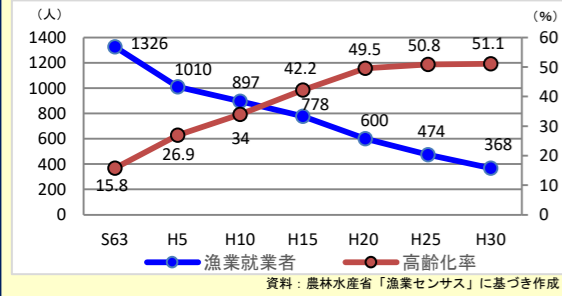
資料: 山形県「山形県の水産」に基づき作成

### <内水面漁業 養殖業生産量・生産額>



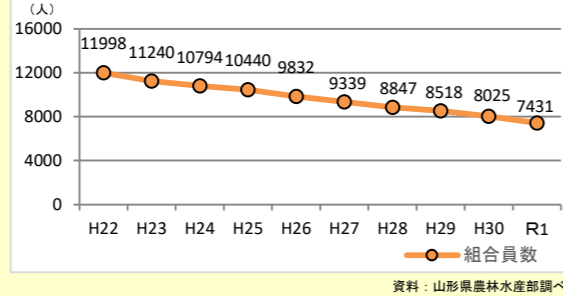
資料: 山形県「山形県の水産」に基づき作成

### <海面漁業者数・高齢化率>



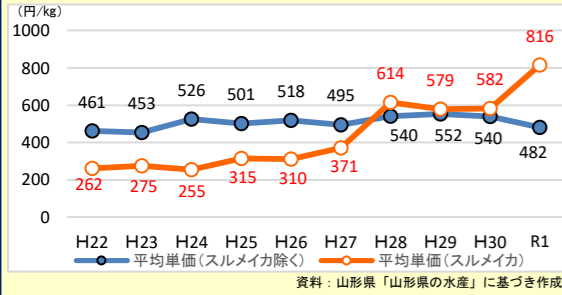
資料: 農林水産省「漁業センサス」に基づき作成

### <内水面漁業協同組合員数>



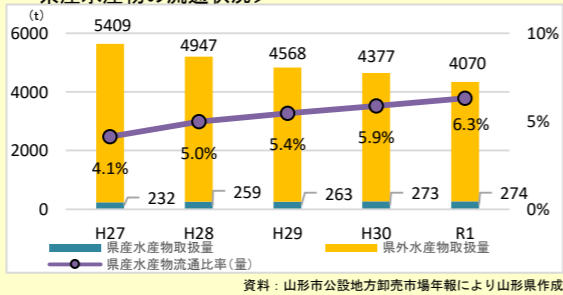
資料: 山形県農林水産部調べ

### <県産水産物(海面)の平均単価>



資料: 山形県「山形県の水産」に基づき作成

### <県内陸部(山形市公設地方卸売市場)における県産水産物の流通状況>



資料: 山形市公設地方卸売市場年報より山形県作成

I TAC(漁獲可能量)管理等の導入に対応し、水産資源の維持増大に向けて持続可能な水産業の生産基盤を整備することが必要

II 担い手の育成及び確保に取り組むとともに、県産水産物の付加価値を高めること等により経営基盤を強化することが必要

III 内水面水産資源の増殖・養殖や魚病対策、漁場環境の再生等により持続可能な内水面漁業・養殖業の振興に取り組むことが必要

IV 「新しい生活様式」に対応しながら、県産水産物の認知度の向上、販売力の向上、消費の拡大に取り組むことが必要

V 秩序の遵守を促し健全な水域を確保するとともに、その水域を有効に活用して漁業を支える地域の振興を図ることが必要

## 【主要な施策と具体的な取組み】

### I 持続可能な海面漁業の生産基盤整備

#### (1) SDGsの実現に向けた水産資源の維持増大

- ア 効果的な資源管理型漁業の推進
- イ 沿岸資源の造成に向けた栽培漁業の推進
- ウ サケ銀毛資源の造成に向けた研究の推進
- エ 生産力の向上に資する漁場環境等の整備推進

#### (2) 漁場環境の保全と多面的機能の発揮

- ア 漁業系廃棄物の適正処理や漂流・漂着ごみの発生抑制
- イ 豊かな海を育む森づくりの促進
- ウ 多面的機能の発揮に資する取組みへの支援

#### (3) 漁港施設の強靱化とインフラ設備の有効活用

- ア 災害に強く耐久性の高い漁港施設の整備
- イ 漁業関係インフラ設備の有効活用による生産体制の強化

#### (4) 養殖技術の開発推進

- ア 先駆的な養殖技術の実用化の推進

### II 海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化

#### (1) 担い手の育成・確保及び経営の安定化

- ア 新規漁業就業者の確保及び定着
- イ 効率的かつ安定的な漁業経営体の育成

#### (2) スマート漁業の推進

- ア ICT設備を活用した効率的な操業体制の確立

#### (3) 県産水産物の付加価値向上の推進

- ア 県産水産物のブランド化の推進
- イ 高鮮度保持技術の普及拡大
- ウ 蓄養等による水産物の安定供給体制の強化

#### (4) 付加価値の高い加工品の生産拡大

- ア 付加価値の高い加工品開発の促進
- イ 付加価値の高い加工品生産体制の構築

#### (5) 山形県漁業協同組合の機能強化

- ア 山形県漁業協同組合の経営基盤強化
- イ 山形県漁業協同組合による役割の発揮



(漁業試験調査船「最上丸」)



(山形サーモン「ニジサクラ」)



### III 持続可能な内水面漁業・養殖業の振興

#### (1) SDGsの実現に向けた水産資源の維持増大

- ア 内水面水産資源の増殖及び養殖の推進
- イ サケ増殖事業の推進
- ウ ブラックバスやカワウ等による被害の防止対策
- エ 伝染性疾患の予防対策

#### (2) 漁場環境の再生・保全・活用

- ア 水域環境及び森林の整備・保全
- イ 多面的機能の発揮に資する取組みへの支援
- ウ 自然との共生及び環境との調和に配慮した川づくりの促進
- エ 豊かな環境を活用した地域活性化に向けた取組みの促進

#### (3) 内水面漁業・養殖業の健全な発展

- ア 効率的かつ安定的な内水面漁業・養殖業経営体の育成
- イ 地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みの促進

#### (4) 内水面漁業の振興に向けた連携強化

- ア 行政機関と内水面漁業関係団体等との協議の調整

### IV 県産水産物の利用拡大

#### (1) 県産水産物の認知度向上

- ア 県内陸部での認知度向上に向けた取組みの推進
- イ 「庄内浜文化伝道師」等による認知度向上
- ウ 県産農産物との連携による認知度向上
- エ 食材提案による認知度向上

#### (2) 県産水産物の販売力向上

- ア 「新しい生活様式」に対応した加工設備の導入推進
- イ eコマースやオンライン商談の促進
- ウ 県産水産物のブランド化の推進※再掲
- エ 蓄養等による水産物の安定供給体制の強化※再掲

#### (3) 県産水産物の消費拡大

- ア 観光業と連携した県産水産物消費拡大キャンペーンの推進
- イ SNS等を活用した家庭での水産物の消費促進
- ウ 学校給食等の機会を通じた魚食普及の推進
- エ 「道の駅」・産地直売施設等での販路拡大

### V 安全・安心で健全な水域環境の確保と活用

#### (1) 漁業者の安全・安心な操業環境の確保

- ア 外国等漁船による違法操業対策の促進
- イ 水域における安全確保と秩序遵守の促進
- ウ 安全な操業環境の整備推進

#### (2) 健全な水域環境の確保

- ア 漁業監視体制の充実・強化
- イ 遊漁に関する法制度の周知・啓発の強化
- ウ 自然との共生及び環境との調和に配慮した川づくりの促進※再掲
- エ 洋上風力発電事業と漁業との協調

#### (3) 豊かな水域環境の活用促進

- ア 豊かな自然環境と地域資源を活かした都市と漁村の交流促進
- イ 豊かな環境を活用した地域活性化に向けた取組みの促進※再掲